

はじめに

本市では、昭和 61 年に県下の市町村に先駆けて「成田市婦人総合計画」を策定し、以来、男女共同参画社会の形成を推進するための様々な施策を総合的かつ計画的に進めてまいりました。この間、労働環境の改善や市民の男女共同参画意識も少しずつ醸成されてきましたが、平成 27 年 5 月に実施した「成田市男女共同参画社会に関する市民意識調査」では、家庭や職場、地域社会における男女の固定的な役割分担意識が依然として残っていることがわかります。

加えて、少子・高齢化が進み、家族形態や地域社会も変化し、人々の価値観や生活環境も多様化している中では、一人ひとりが性別にかかわらず、個人として尊重され、自らの個性と能力を発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現が求められています。

そこで、これまでの市の取り組みの成果や課題を踏まえ、一層の男女共同参画施策を推進していくため、また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」を受け、配偶者等に対する暴力の根絶をめざし、「第 3 次成田市男女共同参画計画 成田市 DV 対策基本計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）を策定いたしました。

本計画を推進していくためには、市、市民、事業所、関係団体が協働して事業に取り組み、共に行動することが重要でありますので、今後とも市民、事業者、関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画を策定するにあたり、貴重なご意見・ご助言をいただきました成田市男女共同参画計画推進懇話会委員の皆様、市民意識調査をはじめ貴重なご意見をお寄せいただきました市民、事業者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

成田市長 小泉 一成

目次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の性格	1
3. 計画の期間	1
4. 社会的背景	2
5. 本市を取り巻く現状	7

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	17
2. 基本目標	18
3. 施策体系	19

第3章 施策の内容

1. 基本目標Ⅰ：あらゆるひとの人権を尊重する男女共同参画に向けた意識づくり	
施策の方向性1 男女共同参画に関する意識・理解の浸透	21
施策の方向性2 一人ひとりを大切にする教育・学習の推進	24
施策の方向性3 国際社会と協調した男女共同参画の推進	27
2. 基本目標Ⅱ：あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる環境づくり	
施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	29
施策の方向性2 女性のチャレンジ支援	33
施策の方向性3 職場における男女共同参画の推進	35
3. 基本目標Ⅲ：あらゆる分野に男女共同参画を取り入れるための仕組みづくり	
施策の方向性1 政策立案・方針決定過程への男女共同参画の推進	37
施策の方向性2 地域社会における男女共同参画の推進	39
施策の方向性3 市による先導的な男女共同参画の推進	41
4. 基本目標Ⅳ：あらゆるひとが生涯を通じて安全・安心を実感できる地域づくり	
施策の方向性1 生涯を通じた心身の健康の保持・増進	43
施策の方向性2 高齢者や障がいのあるひとが安心して暮らせる環境の整備	46
施策の方向性3 ひとり親家庭の自立支援の促進	48
5. 基本目標Ⅴ：あらゆる暴力を許さない社会づくり（成田市DV対策基本計画含む）	
本市における現状と課題	49
施策の方向性1 あらゆる暴力の防止のための意識の浸透・環境整備	51
施策の方向性2 あらゆる暴力に関する相談体制の強化	54
施策の方向性3 被害者の自立支援	55

第4章 計画の推進

1. 計画推進に向けた各主体の役割	57
2. 計画推進におけるフォローアップ体制	58

資料編

1 策定経過	59
2 成田市男女共同参画計画推進懇話会委員名簿	61
3 成田市男女共同参画計画推進懇話会設置規則	62
4 関係法令	64
5 用語解説	88